

茗 溪



特集

- I 平成22年度茗溪会通常総会
- II 明日に向かってはばたく

グラビア	01
特集 I 平成22年度茗溪会通常総会	02
特集 II 明日に向かってはばたく	09
著書紹介	16
茗溪学園だより	17
平成22年春の叙勲 おめでとございます	18
桐の葉のつどい	18
季刊誌「茗溪」などを確実にお届けしたい	20
追悼録	21
第36回筑波大学学園祭「雙峰祭」のご案内	21
本部だより	22
編集後記	22

meikei

夏

2010

No.1066

平成22年度 茗溪会通常総会



個人表彰を受ける遠藤和男氏



平成22年5月27日(木)午後2時から
茗溪会館にて (P.2～8参照)



学生の手作りによる御輿が…



“ナポレオン”の前で山田学長のひとこと

茗溪学園の国際交流～台湾にて 物理班による糸電話の実験 (P.17参照)



筑波大学学生宿舍祭 「やどかり祭」 (P.12参照)

特集 I

平成22年度 茗溪会通常総会

平成22年5月27日(木)
午後2時から

茗溪会館にて



通常総会出席支部代表 (支部長・代議員) 一覧

敬称略

筑波大 図情橋会 北海道	青森 岩宮	秋山福茨	忍二 茜勇衛夫 徹弘彦郎 行洋男 咲之士文 一夫 男	藤橋 健 宇隼 晃光 敏徳 和賢 範庄 弘源 勝瑞	佐守 森山 山冲 宮下 高河 蘇佐 遠船 三小 鈴池 早鶴 北	木馬 玉 葉 飾 宿 央 川	梶群 崎 千 葛 新 中 神 奈	小藤 茂阿 荒相 高関 渡奥 矢齊 岡秋 内渡 浅中 清堀 矢	林倉 木部 井澤 木根 辺谷 嶋藤 野山 藤邊 井村 水江 野	博新 道芳 修鎮 政和 多章 勝尚 秀一 穎進 澄正	彦一 弘夫 二夫 宏勝 男作 司人 照功 子悟 郎司 一男 人	山長 新 富石 静 愛 滋 三 京 大 兵 庫	梨野 湯 山川 岡 知 賀 重 都 阪 庫	興坂 永高 伊久 栗伊 大河 野川 田見 本堂 藤井 田橋 田谷	水卷 井山 藤下 原藤 原重 晴卓 知庄 隆義 邦元	秀道 成俊 義恭 皓重 晴卓 知庄 隆義 邦元	志弘 一彦 秋功 進宏 視夫 雄二 均之二 一人 彦庸 茂紀	兵奈 歌 和鳥 島 岡 広山 徳愛 佐熊 大鹿 児 島	庫良 山取 根 山島 口 島媛 賀本 分島	折藤 藤(市) 高有 松金 平大 鍋皆 木三 (今東 秀土 鞍掛	戸善 岡川 田田 本本 田辻 井川 村好 岡島 島谷 巳千	善尚 邦晴 博弘 晋信 邦孝 廣慎 敏史 忠巳	信憲 明彦) 美充 光也 彦明 久志 潤行 三) 隆孝 昭治
--------------------	----------	------	----------------------------	---------------------------	---------------------------------	----------------	------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------------------------	----------------------------	-------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-----------------------	----------------------------------	-------------------------------	-------------------------	--------------------------------

()は代理出席

平成22年度茗溪会通常総会

挨拶 (要旨)

理事長 西野 虎之介



理事長 西野虎之介

本日は、平成22年度茗溪会通常総会に全国各地から、支部長、代議員のみなさま、本部理事、監事のみなさま、筑波大学からは学長代理として西川潔副学長が、また、関連法人をはじめ多くの皆様方のご出席を頂きました。心からお礼申し上げます。

公益法人制度改革につきましては、すでに昨年の通常総会において承認されました移行フレームワークをもとに、この一年間、全国のみなさまからお寄せ頂きましたご意見なども参考にしながら、理事会の下に設置いたしました検討委員会において、専門家も交えながら真剣に検討して参りました。この件に関する中間報告並びに本年の課題等につきましては、この後、担当者から詳しくご説明し提案をさせて頂きます。よろしくお願ひ申し上げます。

私どもは、筑波大学を母校とする茗溪会を中心に筑波学都資金財団、学校法人茗溪学園が相互に連携しながら運営しております。

茗溪会につきましては、先に申し上げました課題の解

決と財政面の健全化に取り組んでいるところでございますが、財団法人筑波学都資金財団も、公益法人制度改革の一環として、法人としての今後の性格や在り方の見直しが問われております。

現在、国家的な方針として、若者たちの国際交流の活性化が重要視されております。特に、昨年度には「グローバル30」の一つに指定されました筑波大学におきましては、国際交流がいままで以上に盛んになり留学生の数も飛躍的に増大することが予想されるところでございます。一方、筑波大学は、日本国内にその類例を見ることがないと言われるほど大規模な学生宿舎を擁しております。そのため大学当局も、留学生を含む宿舎の利用者の増大に併せ、施設等の老朽化の改善という点も考慮して、その改築等も計画的に進めて行くことを聞き及んでおります。

学生宿舎の運営管理を担う筑波学都資金財団といたしましては、若者の生活面をお預かりしております立場といたしまして、安心・安全な社会生活が送れる場の確保とその提供に専心しております事は勿論のことでございますが、同時に、視野の広い「国際人」の育成という側面からのお手伝いにも努力して参ろうと、法人の在り方や経営組織の見直しをしているところでございます。

一方、学校法人茗溪学園は、いまから30年前、茗溪創基百周年記念事業として、茗溪会の先輩方が力を合わせて生み出した学園でありますことは、すでにご案内のところでございます。

この茗溪学園は、筑波大学が、この筑波の地に大規模なキャンパスと静かな学習環境を求めて移転して参りました際に、主に東京を中心に長い伝統を誇っております附属諸学校の移転問題が起きましたものの、結局は夫々の事情で移転が実現されないことになり、その代わりに、世界と未来に向けた研究学園都市と強力な関係を持つた学園として建学されたものでございます。

今日では、筑波大学側の深いご理解もあつて、大学側から多くの先生方や学生諸君のご指導を頂いているところでございますし、大学の諸設備、施設等も頻繁に利用

させて頂き、いわゆる「高大連携」の実がますます上がつて参りました。昨年の開校三十周年記念事業も大学の施設を使わせていただきました。関係のみなさま方のおかげと心からお礼を申し上げます。

茗溪学園創立三十周年記念に係り、もう一点だけふれさせていただきますと、これを契機に中・長期計画を策定し、施設並びに教育内容の更なる充実を期して参ろうとの計画を進めているところでございます。何とぞよろしくご指導をお願い申し上げます。

また、筑波大学は、国立大学法人に衣替えをいたしましてから新たな出発をいたし、山田新学長の下、第2期中期計画実施の最初の年度を迎えました。そこで、大学もいままでの『新構想大学』から『未来構想大学』へと新しい一歩を進められました。

先程もふれましたように、国から「グローバル30」の拠点の一つに指定されたということがその意味の確かさを物語っていると存じます。それはまた、筑波大学が持つ長い伝統の中に、未来構想について、先駆けて国際化の方向を打ち出していたからにはほかなりません。

それは明治期にあつて我が伝統の基礎を打ち立てられた嘉納治五郎先生のご活躍を思い起こせばうなずかれるところであります。大学では、いま、嘉納治五郎先生生誕百五十年を迎え、その記念事業を盛大に実施する計画をされました。

大学からは、その事業推進のために、先生にたいへんご縁の深い私たち茗溪会に対して、事業成功のための協力を正式に要望して参りました。私どもと致しましても、その趣旨に心から賛同し、全国の組織、会員を挙げて協力して参りたいと存じます。絶大なお力添えを、私からもあらためてお願いする次第でございます。

私たちの環境が大きく変動するいまの時期でありますだけに、一層の緊張感を持って事に当たらねばならないものと、私自身、身の引き締まる思いでございます。

本日は長時間に亘る日程になろうかとは思いますが、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。私のご挨拶とさせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

平成22年度茗溪会通常総会

祝 辞 (要旨)

筑波大学長 山田 信 博

(代理 筑波大学
副学長 西川 潔)



副学長 西川 潔

本日、平成22年度茗溪会通常総会の席にご招待を賜りましたことに、まず感謝申し上げます。また、全国各地、各職域から沢山の諸先輩方がお集まりになられ、かくも盛会裡に通常総会が開催されましたことに對し、敬意を表する次第であります。

加えて、日頃の大学への多大なるご支援に心からお礼を申し上げます。

本来なら、学長から祝辞を申し上げるべきところではあります。都合がつかず出席出来ませんので、副学長の私・西川が代わって祝辞を申し上げます。山田学長からは、くれぐれも、みなさまに宜しくとのことでした。

さて、国立大学法人は本年度より、第二期中期目標・中期計画がスタートいたしました。幸い、筑波大学は第一期計画が実りあるものとして評価されました。このことは、みなさまの深いご理解とご支援の賜物と心からお

礼申し上げます。第二期に於いても大学構成員一丸となって、気持ちを引き締め、さらに高い目標の達成に努力する所存です。茗溪会の皆様からも一層のご支援をお願いする次第です。

筑波大学は前身校、東京高等師範学校、東京教育大学等の歴史と伝統の上に「新しい構想に基づいた大学」として設立されたこと、中でも、同窓である茗溪会の諸先輩の愛校精神に支えられて今日を迎えられたことを、私たちは感謝を込めて十分に承知しているところです。

すでにご承知のことと思いますが、開学の理念にも挙げられておりますように、本学はあらゆる面で「開かれた大学」として、先進的、先導的な改革を進めて参りました。

中央教育審議会の答申によって活発に議論されるようにもなりました「学位プログラム」の考え方の原点とも言える教育システムの実施、積極的な留学生受入れや先駆的な海外拠点の形成などに代表される国際性の重視、教員組織を学系と呼ぶ組織運営の革新などです。このような新しい仕組みにより、わが国の大学の在り方を先導して来た事実は自負できる事があると思えます。

しかし、さらに重要なことは、新しいことに挑戦し、新しい領域を開拓する努力を継続して行くことです。

これからは「未来構想大学」を目指し、未来に向けて革新的な挑戦を不断に続けることだと確信しております。その具体的アクションの一つとして、本年度より、筑波ユニバーシティ・アイデンティティ・プロジェクト（UI計画）を開始いたしました。

長い歴史を礎に生まれた筑波大学の先述したような特質を、関係者全てが共有し、またそれを社会に向けて積極的に発信してゆこうとするものです。卒業生から贈られたことば、「IMAGINE THE FUTURE」を旗印に展開してゆきます。

とはいえ、これによって、本学にあつて最も基本的な使命である「教育・研究」の伝統が疎かになることはありません。特に大学の主体とも言うべき学生の一人一人に「真の人間力」をどのようにして身につけさせるかは

極めて重要なことであると考えております。

この点では、四千戸を超える学生宿舎を、教育的観点重視しながら、管理運営していただいている筑波学都資金財団には日頃より衷心、感謝しております。

一方、社会的な連携、特に国際社会との、いままでの上の連携という点から申しますと、昨年、国からグローバル30の拠点の一つとして指定されました。十年後には学生のおよそ四分の一を留学生にする壮大なプログラムです。急激なグローバル化に呼応したのですが、世界の多様な地域、国家から学生を迎え、教育と研究活動を通して、彼らとも協力して山積する地球規模の課題に取り組んでいければと考えております。

茗溪会の皆様とも、これまで以上に絆を太くまた密にして、目的達成のためのお力添えをお願い申し上げます。次第です。

ところで、今年は嘉納治五郎先生の生誕百五十周年に当たります。嘉納先生は高等師範学校、東京高等師範学校校長として高等教育の指導的人材を育て、教育の国際化をいち早く叫ばれ、多数の留学生の受け入れを実現してこられました。もちろん、柔道による人間教育を確立されたご業績は、世界中の人々が承知しているところです。嘉納治五郎先生のお蔭で、今日の私どもがあると申しても過言ではありません。そのご業績を讃え、この度、本学として嘉納治五郎先生生誕百五十年記念事業を行うことにいたしました。これにつきましても、記念事業が成功裡に進められますよう、寄付金等をはじめ、各種、各方面でのお力添えご協力の程を、この席をお借りしてお願いする次第です。

茗溪会にありまして、ただ今は、法人化の新たな方向付けのために、鋭意専心、組織を挙げてご努力を続けておられるように拝見しております。関係する全組織が、一致協力し目的達成のために、力を結集して参りたいと存じます。

最後になりましたが、茗溪会のみならずのご発展を祈念して、祝辞にかえさせて頂きます。ありがとうございました。

通常総会議事（要旨）

平成22年度通常総会は、5月27日に茗溪会館において、社員（代議員）総数276名のうち、出席98名、委任状による出席15名、合計213名の出席を得て、定款第33条第1項により成立した旨、田中正造事務局長より報告があった。

西野虎之介理事長の挨拶に続いて、来賓祝辞を筑波大学学長代理として副学長の西川潔氏よりご祝辞をいただいた後、宮城支部の前幹事長遠藤和男氏（40教大総農）に、永年の支部活動への貢献に対して表彰が行われた。

議長および議事録署名人の選出

定款第34条により正副議長の選出を諮り、一任された田中正造事務局長から、議長に東京の中央支部支部長・代議員の中村頼司氏（35教大國文）を、副議長に千葉支部・代議員の秋山尚功（38教大東史）を推薦するとの提案がありました。中村議長から、定款第28条第4項および第35条により議事録署名人の選出を提案し一任され、埼玉支部代議員の齊藤勝人氏（42教大動物）および神奈川支部代議員の矢野正人氏（53院修農経）が指名され承認された。

審議事項

(1) 平成21年度事業報告承認の件
田中正造事務局長から、資料に基づき次のような説明があった。

- 1 通常総会は5月28日に開催。
- 2 理事会は年間に10回、開催。
- 3 総務部会は、会費増収対策と財政基盤の強化を図り、東京地区の支部活性化と支部総会開催への働きかけを行った。24支部の総会に理事を派遣。
- 4 大学支援部会は、学生活動の支援事業、就職ガイダンス（教職関係）講師派遣、諸行事への支援（卒業式、学園祭、茗溪・筑波グラウンドフェスティバル、ホームカミングデー、宿舍祭等）大学学群長・学群長との懇談会（大学との連携強化、卒業生の茗溪会入会促進対策等）を開催。

業式、学園祭、茗溪・筑波グラウンドフェスティバル、ホームカミングデー、宿舍祭等）大学学群長・学群長との懇談会（大学との連携強化、卒業生の茗溪会入会促進対策等）を開催。

5 公益事業部会は、前年度からの継続事業として、キャリア情報の提供・就職ガイダンス講師派遣・教職受験対策研修会や公開講座等を開催。

また、9月12日には追悼のつどい、11月27日には第8回の顕彰式を開催。定期刊行物の季刊誌「茗溪」を年4回（合計 117、100部）発行。

6 関連法人部会は、筑波学都資金財団（学）茗溪学園及び茗溪会館経営に関する諸問題の解決に協力。

7 筑波事務所運営企画委員会は、年間2回開催。

8 公益法人制度改革検討委員会は、年間5回開催し新公益法人制度への対応について検討。

9 地代改定検討委員会は、第一生命保険相互会社の地代について8回の検討を実施。

(2) 平成21年度収支決算書及び監査報告承認の件
富田哲朗経理担当から、資料に基づいて詳細な報告がされた。（項目別の収入及び支出は8ページの収支計算書を参考にされたい）

続いて、高橋三郎監事より監査報告がされた。高橋監事は注目点として、本会の赤字体質に変わりが無いことを指摘し注意を喚起した。

議長は、第1号議案、第2号議案の一括審議を諮り、全会一致で異議なく承認された。

(3) 平成22年度事業計画（案）承認の件

田中正造事務局長が資料（8ページ参照）に基づき説明した。二〇三の質疑応答があり、議長が第3号議案について諮ったところ、計画案は全会一致で承認された。ここで議長が交替した。

(4) 平成22年度収支予算（案）承認の件

富田哲朗経理担当が、資料（8ページ参照）に基づき項目別の収入、支出について説明した。

議長は第4号議案について諮り全会一致で承認された。

(5) 公益法人制度改革への対応の件
はじめに副理事長の江田昌佑公益法人制度改革検討委

員会委員長から検討委員会での経過が説明された。ついで長瀬要石委員から補足説明がなされ、図書館情報学橋会支部の森西代議員から、根拠を詳しく示して提案に対して賛成の発言があり、議長は第5号議案について挙手で賛否を諮ったところ、総会出席者のうち賛成79（採決時の出席者総数88）で承認された。（内容（要旨）については6〜7ページ参照）

(6) 平成22年度役員半数改選（案）の件

役員選考委員長として江田昌佑副理事長から理事重任10名、理事新任3名、監事重任1名が提案され、異議なく承認された。

【理事】（重任）

岩崎 庸男、大勝 信明、古藤 昭子
佐々木富也、清水 進一、高野 力
田中 正造、林 史典、堀内 昭三
山脇 俊彦

（新任）

阿江 通良、荒井 桂、井口 武雄
高橋 三郎

【監事】（重任）以上ですべての議事が終了した。

報告事項

- (1) 会費納入状況について
- (2) 平成22年度規定代議員数について
- (3) 新入学・新卒業生の入会状況について
- (4) 茗溪関連法人について

1 財団法人 筑波学都資金財団
筑波大学学生宿舎管理事務所（高野大二郎所長）
筑波研修センター（飯村省一所長）

2 学校法人 茗溪学園（柴田 淳校長）

事務連絡

- (1) 平成22年度公益事業の主な実施計画について
 - (2) 第9回顕彰候補者の推薦依頼について
 - (3) 支部からの提出・報告・連絡文書について
- 以上で、茗溪会通常総会は、予定されたすべての内容を終了し、閉会した。総会に引き続き会場を移して懇談会が開催された。

公益法人制度改革への 対応について（方針）

平成22年度通常総会決定

社団法人茗溪会（以下「本会」という）は、これまでの検討を踏まえ、今後、以下の方針に則り、公益法人制度改革関連三法（平成20年12月1日施行）の定めるところに従い、新たな法人への移行を図るものとする。

1 特例民法法人相互の合併

移行期間内の特例措置として、特例民法法人相互の合併制度が設けられているところではあるが、本会と筑波学都資金財団はそれぞれ社団又は財団の特性を活かし相互に連携して活動を展開するのが適切であると判断し、この際合併の措置は講ぜず、本会単独で新法人への移行を図ることとする。

2 法人形態の選択

本会は、以下に掲げる理由から、一般社団法人の認可を内閣府に申請することとし、所用の準備を進める。

【理由】

- (ア) 本会は、筑波大学（前身諸学校を含む）の同窓会であり、第一義的には、会員相互の互助、啓発を図ることを主たる目的とする組織である。したがって、公益の増進、すなわち学術、文化、教育等の増進を図ることを主たる目的とする組織（公益社団法人）に転換することは、現実的ではない。

【補足説明「法人の目的との兼合い」参照】

対応方針を提案する



公益法人制度改革
検討委員会委員長
江田 昌佑
(茗溪会副理事長)

公益法人改革関連三法が平成20年12月1日に施行されて、社団法人茗溪会も平成25年11月30日までに新制度に基づく法人（一般社団または公益社団）に移行することになっており、それまでに移行の申請をしなければなりません。昨年の通常総会で、移行に当たっての原則的なスケジュールについて承認をいただき、以来、十数回にわたり、検討委員会および、本部理事会で鋭意議論を進め、平成21年12月からは専門家を交えての諸般の検討に取り組んできました。その間、コンサルタント谷本正徳氏からは「分析報告書」が提出され、また全国から数々の貴重なご意見を承り、重く受け止めて参りました。

今年度の通常総会で上掲の「対応方針案」を提案させていただきました。その結果、多数の皆様のご賛同を得て決定された次第です。

補足説明

検討委員 長瀬 要石
(茗溪会理事)



法人の目的との兼合い

- (1) 本会は、現行の定款第2条において、その目的を「国内外の学術、文化、教育等の進展に寄与し、併せて会員相互の互助、啓発を図ること」と規定している。
- (2) このように、現行の定款では、「学術、文化、教育等の進展に寄与」という「公益性」と「会員相互の互助、啓発を図る」という「共益性」の2つの目的が並立している。
- (3) 公益社団法人への移行をめざすことになれば、主たる目的を公益の増進、すなわち「国内外の学術、文化、教育等の増進」に限定しなければならず、同窓会としての共益の実現は従たる目的とならざるをえない。このような目的の変更は、論理的には可能であるが、その前提として、本会が公益性を共益性に優先させる組織に移行することについて、会員の理解と合意を得ることが不可欠である。
- (4) いうまでもなく、本会は筑波大学（前身諸学校を含む）の同窓会であることから、第一義的には、会員相

互の共益の増進を図る組織である。本会の会員資格は、定款第5条において卒業生等特定の者に限定されており、これを第2条（目的）の「会員相互の互助、啓発」とあわせて考慮すれば、「共益性」は本会存立の根幹をなすものであり、少なくともこの点に関する認識は会員がひとしく共有しているものと考えられる。

したがって、この際は、同窓会法人としての基本に則り、「会員相互の互助、啓発を図ること」を主たる目的に掲げる一般社団法人への移行を図る道を選択するのが現実的である。

公益目的事業への適合性の検証

- (1) 今回、本会の事業がどの程度、公益目的事業に適合するかについて暫定的な検証を行った。その結果、現状における本会の公益目的事業比率は16・7%にとどまっており、公益認定基準の100分の50に適合していないことが明らかになった。
- (2) そこで、どのような方策を講じれば100分の50の規定を満たすかについての検討がなされた。

【改善策】

- ① 筑波大学及び茗溪学園への教育振興助成の拡大（2千万円の増額）
- ② 会報の学術専門誌への変更
- ③ 茗溪会館貸与事業における公益割引制の導入

(イ) 現時点での暫定試算によれば、本会の公益目的事業比率は約17%と公益認定の基準（100分の50以上）を大幅に下回っている。従って、公益社団法人の認定を受けるため、この基準に適合するよう公益目的事業を飛躍的に拡大する方策を講ずることは、本会の財政事情等を考慮すれば、極めて困難である。

【補足説明「公益目的事業への適合性の検証」参照】

(ウ) 内閣府が公益認定基準を厳格に運用している現況から考えても、また、従来から「同窓会、同好会等構成員相互の親睦、連絡、意見交換等を主たる目的とするもの」は「公益社団法人として適当ではない」とされてきた経過に照らしても、本会が公益社団法人の認定を受けることは至難である。【補足説明「指導監督等の厳しさ」参照】

(エ) 一般社団法人に移行すれば、公益目的支出計画の実施以外については、行政庁からの監督等がなくなり、柔軟な事業展開が可能となる。

【補足説明「運営の自由度」参照】

3 公益目的財産の扱い

本会の純資産（公益目的財産）の価額については、さらなる精査を要するが、現時点での暫定試算からすれば、一般社団法人の認可申請に際し提出する公益目的支出計画の作成は、比較的容易だとみられるところであり、今後引き続きこれらに関する作業を進める。【補足説明「公益目的財産の扱い」参照】

4 今後のスケジュール

認可申請に必要な定款変更、公益目的財産及び公益目的支出計画、事業計画、収支予算書等の案については、平成23年度の通常総会に諮ることを予定する。

このような改善策を講じ、事業の抜本的な再編成を行えば、計算上、公益認定基準を満たすことは不可能ではない。

(3) しかしながら、公益社団法人の認定を受けるため、認定基準に適合するよう公益目的事業を飛躍的に拡大し、これを継続することは、本会の財政事情等を考慮すれば、極めて困難である。

指導監督等の厳しさ

(1) 公益社団法人には、報告の聴取、立入検査、行政庁による勧告・命令、認定の取消しなど厳しい指導監督等がなされることとなっている。

(2) 公益認定等委員会は、公益社団・財団法人の認定申請に対して公益認定基準を厳格に適用し、厳正な審査を行っている模様である。

(3) さらに、従来から「同窓会、同好会等構成員相互の親睦、連絡、意見交換等を主たる目的とするもの」は「公益社団法人として適当ではない」とされてきた経過があり、本会が公益社団法人の認定を受けることは至難である。

運営の自由度

一般社団法人に関しては、公益目的支出計画の実施を除けば、以下のように事業活動の制限を受けず行政庁の立入検査もない。

- ① 事業活動の自由な展開
 - ② 事業の収入・費用に関する制限なし
 - ③ 公益目的事業比率は問われない
 - ④ 立入検査は実施されない
- 以上のような諸点を総合的に勘案して、一般社団法人の認可を内閣府に申請することが適切だと判断した。

公益目的財産の扱い

1. 公益目的支出計画
 (1) 一般社団法人への移行を選択する場合には、公益目的財産の価額を算定し、一定期

間内にその価額に相当する金額を公益目的に支出することによりゼロにすることとされている（「公益目的支出計画」の策定と行政庁による認可）。

(2) 本会が、新法人への移行に際し、旧民法第34条の公益社団法人として蓄積してきた公益目的財産にどのように対処するかは、重要な検討課題である。このため、本会の公益目的財産額を正確に算定する必要がある。

2. 公益目的財産額

(1) 「分析報告書」における暫定試算によれば、本会の公益目的財産額は下記計算式のとおりである。

(2) 「分析報告書」は、「このように純資産（「公益目的財産額」としては、比較的低い額といえることから、赤字の公益目的事業（公益目的支出計画上の実施事業）の組み方は様々な検討の余地があると考えられ、一般法人移行の際の公益目的支出計画策定に関して、事業運営上それほど不安視をする必要はないと判断する」として

$$\begin{aligned} & \text{資産 (1,677,531,053円)} - \text{負債 (1,551,523,138円)} \\ & = \text{正味財産 (126,007,915円)} \end{aligned}$$

公益目的財産額の暫定試算

公益法人と一般法人の主な相違点

	公益社団・財団法人	一般社団・財団法人
許認可	公益認定等委員会が審査し、主務官庁が認定。	公益目的支出計画が適正・確実であること⇒公益認定等委員会が審査し、主務官庁が認可。
事業等	公益目的事業比率が50/100以上であることなど公益認定基準の遵守・実施が必要。	柔軟な事業展開が可能。ただし、公益目的支出計画実施中は、計画の着実な実施が必要。
監督等	報告聴取・立入検査の実施。行政庁による勧告・命令。認定の取消し。	原則、法人の自由な運営が可能。ただし、公益目的支出計画実施中は、行政庁に実施報告を提出。
税制	法人税：収益事業のみに課税（公益目的事業は非課税）。「特定公益増進法人」（寄付優遇の対象）に該当。	「共益的活動を目的とする法人」等は収益事業のみに課税。受取利子等に係る源泉所得税の課税。

平成22年度 社団法人 茗溪会 事業計画

1. 本年度の重点目標

- (1) 新公益法人制度への対応
- (2) 会員の増加促進
- (3) 支部活動の活性化
- (4) 大学への支援
- (5) 公益事業の充実

2. 事業計画

- (1) 新公益法人制度
 - ① 法人形態への対応
 - ② 移行申請のための準備
- (2) 会員の増加促進
 - ① 大学との連携強化
 - ② 筑波大学生・卒業生の入会促進
 - ③ 本部と支部との連携強化、支部の会員把握と入会促進
- (3) 支部活動の活性化
 - ① 支部組織の強化対策（東京支部他）
 - ② 支部総会、支部主催の研修会、講演会、公

- 開講座等への本部支援
- ③ 支部会員情報の収集・把握(特に企業会員)と名簿整備
 - (4) 大学への支援
 - ① 学生活動支援事業
 - ② 就職ガイダンス支援(教員、公務員、企業等)
 - ③ 茗溪会筑波事務所と大学との連携
 - (5) 公益事業の充実
 - ① 公開講座(一般社会人、学生、生徒対象)
 - (1) 開催場所
東京地区(茗溪会館)
筑波地区(大学、研修センター)
 - (2) 講座(講演会、教養講座、研修講座等)
 - ② 追悼のつどい(9月)
 - ③ 顕彰事業(第9回、社会貢献功労者対象) 顕彰式(11月)
 - ④ 定期刊行物 季刊誌「茗溪」年4回発行

平成22年度収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
単位：千円

I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
① 地代収入	54,000
② 委託料収入	33,454
③ 広告料収入	2,800
④ 会費・入会金収入	41,300
⑤ 寄付金収入	100
⑥ 雑収入	1,644
事業活動収入計	133,298
2 事業活動支出	
① 事業費支出	93,350
1 教育振興事業費	18,100
2 啓発事業費	4,120
3 出版事業費	18,700
4 共済福祉事業費	1,300
5 会館維持経営事業費	51,130
② 管理費支出	28,800
事業活動支出計	122,150
事業活動収支差額	11,148
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	0
2 投資活動支出	57,248
投資活動収支差額	-57,248
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
2 財務活動支出	15,500
財務活動収支差額	-15,500
IV 予備費	
当期収支差額	-62,600
前期繰越収支差額	304,780
次期繰越収支差額	242,180

平成21年度収支計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
単位：千円

I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
① 地代収入	54,000
② 委託料収入	33,454
③ 広告料収入	2,875
④ 会費・入会金収入	41,010
⑤ 寄付金収入	20
⑥ 雑収入	1,927
事業活動収入計	133,286
2 事業活動支出	
① 事業費支出	86,237
1 教育振興事業費	18,916
2 啓発事業費	3,661
3 出版事業費	18,273
4 共済福祉事業費	1,183
5 会館維持経営事業費	44,204
② 管理費支出	30,106
事業活動支出計	116,343
事業活動収支差額	16,943
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	0
2 投資活動支出	0
投資活動収支差額	0
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
2 財務活動支出	14,500
財務活動収支差額	-14,500
IV 予備費	
当期収支差額	2,443
前期繰越収支差額	302,337
次期繰越収支差額	304,780

明日に向かってはばたく

バブル崩壊から20年。ようやく立ち直りを見せようとした日本経済もリーマン・ショックによる世界経済破綻の影響を受けたいま、日本には“閉塞状況”さえ感じると言われている。大学や高校卒の若者の就職率の改善も思うに任せない現状。しかし、そんな中でも明日をめざす若者たちのまなざしの向こうにはすばらしい息吹があり、そこには大きなエネルギーすら感じることができると。

この特集では、大学在學生や職場のフレッシュマンの“いま”に“仕事のプロ”を目指すまなざしを求めた。

なお、この特集作成に際し、筑波大学学生部学生生活課学生支援チームで学生サークルのお世話をされている土子昇氏と奥村啓氏、また、学生部就職課で10年以上にわたり学生の指導に当たられている就職課長補佐の久保田優氏に大変お世話になった。



海水浴場を監視するライフセービング部

学生サークル 活動報告

筑波大学の学生の自主的なサークル活動は、社会貢献活動をめざした活動も多く、茗溪会はこれらの活動を応援している。昨年度助成したサークル・個人は次ページの14件であるが、そのうちから4団体に、活動の成果を報告していただいた。

ライフセービング部

体育会ライフセービング部は、その名の通り「人命救助」のために活動しています。私たちの活動のメインは、夏の海水浴期間中、筑波大生がよく訪れる茨城県銚田市の大竹海岸銚田海水浴場の監視・救助活動です。その日毎の潮の流れを把握し、海水浴客に注意を喚起することによって溺水などの事故を未然に防ぐように努めています。

しかし、事故が起こった場合には、大きな波や強い潮の流れの中で救助しなければなりません。私たちは万々に備えて、日々のトレーニングに励んでいます。海岸の監視のほかにも、けが等の応急手当、迷子の対応など多岐に渡る活動を行っています。また、海浜の美化活動も積極的に行っており、海水浴期間中は毎日、シーズン外でも月に一度、海岸のゴミ拾いを行っています。

地域社会との交流のために、大竹海岸近辺在住の小・中学生を対象としたライフセービング教室を、年間を通して行っています。海水浴シーズン中には、子供たちと共に海に入ったり、実際の救助器材等を使用して海とライフセービングに親しみます。また、シーズン外でも応急手当の方法を学ぶ講習会や遠足、クリスマス会などのイベントを開催し、子供たちとの交流を深めています。

海水浴期間後から始まる競技会に向けて、



小中学生のためのライフセービング教室

海水浴期間中の早朝と夕方には海でのトレーニングをしています。ライフセービングの競技会の根底には救助技術の向上という目的があり、その目的のもとで競技会では、全国の海岸のライフセーバーとしてのぎを削っています。また、ライフセービングの認知度の向上のために、心肺蘇生法や応急手当の講習会の開催も行っています。

茗溪会21年度助成団体等

◆記事参照

- ◆ 宇宙工学研究会 ◆ 液体燃料ロケットエンジンの基礎試験
- ◆ つくば鳥人間の会 ◆ 人工飛行機を制作、コンテストに出場
- ◆ 蹴球部 ◆ ソウル大学との交流会を毎年開催、国際交流
- ◆ ダンス部 ◆ 自主的な定期公演を開催、地域社会との交流
- ◆ ハンドボール部 ◆ 小中高生対象のハンドボール普及活動
- ◆ ライフセービング部 ◆ 海水浴場の監視・救助活動、環境保全、救助技術
- ◆ 陸上競技部 ◆ 関東インカレを制し全日本インカレ制覇に向けて
- ◆ 芸術系サークル連合会 ◆ 所属団体の幅広いサークル活動を支援
- ◆ 管弦楽団 ◆ 年2回の定期演奏会で地域の音楽文化に貢献
- ◆ 応援団 WINS ◆ 筑波大学を元気にするための応援団、遠征も
- ◆ 宇宙技術プロジェクト ◆ ロケットエンジン制作、模擬衛星の放出実験
- ◆ ろぼっとサークル ◆ ロボットを制作して、つくろぼ2009に出場
- ◆ 杉本裕代 ◆ 留学生のための相談窓口、大学院受験支援
- ◆ 村松遼太 ◆ 教員採用試験データベース構築で情報提供

現在、ライフセービング部は部員が6名と少ないですが、目の前に迫る夏の海水浴期間での溺水事故ゼロを目標に、平日のプールや陸上競技場でのスイミング、ランニング、ウエイトトレーニングに加えて毎週末に大竹海岸に行って海での救助のトレーニング、また心肺蘇生法、応急手当の練習を行っています。今後も日本におけるライフセービングの認知度の向上を目標に地道に活動していきたいと思います。

宇宙技術プロジェクト

「筑波大学宇宙技術プロジェクト (STEP)」は、宇宙技術を題材にしたものづくり活動を展開する学生団体



ハイブリッドロケットの打ち上げ実験(能代市)

目指すロケットプロジェクト、小型衛星製作を目指す衛星プロジェクトの二つのプロジェクトがあります。ハイブリッドロケットとは、固体・液体燃料を合わせて推進力を得るロケットエンジンシステムです。その安全性の高さから、教育・研究に広く利用されています。ロケット製作は分野ごとに四つの班(エンジン班、機体班、分離機構班、ペイロード班)に分かれ、各班が協力して製作を行います。ロケットは高度約300メートルまで打ち上がり、パラシュートを展開させ回収を行います。打ち上げ後は、取得した各種データの解析を行い、次回の打ち上げに生かします。



昨年度は、7月にISTS (宇宙技術及び科学の国際シンポジウム)つくば大会の特別イベント(ISTS五十周年イベント)及び8月に秋田県能代市で開催された能代宇宙イベントにおいて、全長2メートル級のハイブリッドロケット3機の打ち上げを行いました。さらなる活動拡大を目指し、今年度より衛星プロジェクトを設立しました。このプロジェクトは、宇宙航空研究開発機構(JAXA)が公募している相乗り小型副衛星に応募し、小型衛星打ち上げを目指すというものです。多くの大学・企業が小

型衛星製作に取り組んでおり、最近では2010年5月にH-IIAロケットで金星探査機「あかつき」(PLANET-C)に相乗りして4つの小型副衛星が打ち上がったことで話題となりました。また、学園祭、MTGF (茗溪・筑波ランドフェスティバル)での展示企画の出版など、広報活動にも力を入れています。昨年10月の学園祭では展示企画の他に自主製作飛行船の操縦体験や紙ロケット工作教室を行い、子供から大人まで多くの方々にもものづくりの楽しさを伝える活動を行いました。

今後これらの活動を通し、ものづくりの知識・技術の習得、プロジェクト体制の運用経験、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の向上を目指します。また、机上では学ぶことのできない総合的実践力を楽しみながら身につけることを目的に、より活発に、幅広く活動していきたく考えています。

管弦楽団

私たち筑波大学管弦楽団は、先日5月15日に第67回定期演奏会を終えました。演奏を聴きに来てくださった方々、私たちに教授してくださった方々、そのほかこの管弦楽団に関わり刺激をいただいた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。また、昨年10月に開催しました第66回定期演奏会につきましては、ギターソリストであります木村大氏をお招きして、大成功を納めることが出来ました。これは本当に皆様のお力添えがあったからこそその成功です。この場を借りて再度お礼申し上げます。

これらの演奏会を開催するに当たりまして、私たちが目標に掲げているのは、『伝える・感じる』ということです。これは、日々の活動の中で個々が考えたことを明確にしてから周りに『伝える』ことと、同じように周りが発信していることを『感じる』ことによつてよりよい音楽を創つていこうという、団の内側に向けた第一の意



筑波大学管弦楽団第66回定期演奏会

味があります。この目標は、集団で一つの音楽を創り上げるというオーケストラの性質上、個人が努力するだけでは良い音楽とは成り得ないということを私達に再認識させてくれます。

もうひとつの意味は、仲間同士で創りあげた音楽を、より多くの方に『伝え』、聞いてくださった方々に何かを『感じて』いただきたい、というものです。我々のような学生のアマチュアオーケストラで、どこまでやれるのかは分かりませんが、少しでも多くの方にオーケストラの響きの素晴らしさと、先人の鋭い感性によって創られた流麗な音楽を伝えることが出来れば幸いです。

いま、私たちは、この秋に開催する第68回定期演奏会に向けて動いています。この演奏会では先述しました目標を達成するべく、また、さらに多くの方にご来場いただけるようなものを目指していきたいと思っています。

▼筑波大学管弦楽団第68回定期演奏会

2010年10月8日(金)

会場 18・15開場 19・00開演

つくばセンターノバホール

「プログラム」

指揮・田中一嘉

・J. シベリウス／交響曲第1番 ホ短調 作品39

・F. メンデルスゾーン／ヴァイオリン協奏曲 ホ短調 作品64

・C. M. ウェーバー／歌劇『魔弾の射手』序曲

OVV映画入賞G4

皆さんは『魔女の宅急便』という映画をご存知でしょうか。魔法使い見習いの少女「キキ」が相棒の黒猫「ジジ」と魔女修行をするという、スタジオジブリのあの映画です。この映画には、空に憧れる「トンボ」という名前の少年が登場し、劇中、彼は空を飛ぶため



08年琵琶湖「鳥人間コンテスト」にて

に「飛行機」を作ります。自転車を改良した代物で、彼は作中何度も失敗しますが、最後には「飛ぶ」事に成功します。「トンボ」が飛んだシーンは『魔女の宅急便』で

とても印象的なシーンでした。

私たち、つくば鳥人間の会は「トンボ」が作ったような「飛行機」を大学の中央図書館下通路で日々作っています。「え、学生があれを作れるの?」と思われる方もいるかもしれませんが、結構作れてしまうものです。簡単に私たちの活動を紹介させていただきます。

「飛行機」を作る時には、当然ながらまず始めに機体の設計が行われます。設計は、設計主任というプロジェクトリーダーが行いますが、どんなコンセプトで機体を設計するのはメンバー全員で決めていきます。設計が終わり、次に待っているのは、実際に機体を作るという作業で、私たちの活動のメインになります。設計された機体というのは、あくまで机上のもので、実際に作ってみないと分からない部分は多いものです。また、大きなものを作るわけですから、その分大変な仕事になります。単純にパーツを作る苦労だけではなく、スケジュールを調整するとか、そういった面でも大きいものを作る、ということは大変なことです。

しかし、そういった共通な大変さがあるからこそ、私たちはチームとして繋がっているのでしょうし、機体が形になってきたとき、その喜びを分かち合えるのだと思います。

ですから、性能確認の為に飛行場に完成した機体を持っていき、実際に機体が飛ぶのを見ると、私たちはこれ以上にならない位にはしゃいでしまいます。

こうした性能確認は何度も行い、その度に調整し、私たちは夏に備えます。夏には読売テレビ主催の「鳥人間コンテスト」というイベントが開かれ、テレビで放映されます。これに出場し、好成績を取めるのは私たちのサークルの目標であり、夢のうちの一つです。

今年の夏はこの鳥人間コンテストへの出場も決定し、目下、これに向けて私たちは頑張っています。今年の9月下旬にテレビ放映されるので、ぜひご覧下さい。きっと、私たちのサークルの活動の一端を味わっていただくことが出来るかと思えます。

やどがり祭からの報告

筑波大学学生宿舎では、5月28日(金)前夜祭、29日(土)本祭と2日間にわたり『やどがり祭』が開催された。企画を推進しての悩みや希望、喜びを、実行委員長に報告していただいた。

宿舎祭(やどがり祭)を終えて

第36回実行委員会委員長 清水 康成

(社会学類3年)



第36回筑波大学宿舎祭は5月28日(金)、29日(土)の二日間で開催されました。ちょうど祭の開催一週間前、気象庁より週間天気予報が発表されたときに、一週間連続で降水確率が高かったので心配していました。開催に支障が出ると思われましたが、実行委員たちは暗い顔一つせず「当日は絶対晴れるよ」を口癖のように言い、残り少ない準備期間を頑張りました。

そして、前夜祭、本祭両日ともに天気予報を裏切って、雨も降ることなく祭を開催することが出来ました。

特に本祭では降水確率が50%を超えていたにもかかわらず中絶せずに開催することが出来たのは、実行委員や祭の成功を信じてくれていた人たちがいたからだと思

っています。

前夜祭では、模擬店や野外ライブなどの企画を多くの方が楽しんでくださっている姿を見ることが出来ました。また、前夜祭のエンディングの火文字では、「新」という文字が闇夜に浮かび上がり、多くのお客さまと一緒に感動を分かち合いました。

本祭には前夜祭を超える非常に多くのお客さまが来てくださり、特に毎年恒例の御興やゆかたコンテストでは多くのお客さまが新入生の一致団結したパフォーマンスを見て盛り上がっていました。

最後に汗と涙にまみれながら踊ったやどがり音頭は実行委員、そして全てのお客さまにとっても忘れられない思い出になったと思います。

今回の祭を無事に開催できたのは、大学関係者各位、茗溪会各位、紫峰会各位、周辺商店並びに参加して下さったすべての方のおかげです。

この場を借りて心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますが、宿舎祭で多くの方の笑顔が見られたのが私は一番うれしかったです。そんな素晴らしい宿舎祭が今後も続いていくことを心から願っています。



フレッシユマン 職場報告

各方面に就職した筑波大学生が、どのように仕事に励み、どのような悩みに直面し、どのように克服しようと努力しており、どのような未来を展望しているのか、6名の若者に語っていただいた。

JR東海の職場で

東海旅客鉄道株式会社 梅坂 宜忠

(工学システム学類 平成19年卒)

皆さんは、東京駅を利用したことはありませんか？恐らく多くの方が利用したことがあるのではないのでしょうか？つくばエクスプレスが開業する前に在学していた方々にとっては、つくば行き高速バスのりばのイメージがあるのではないのでしょうか？

私は現在、JR東海で東京駅リニューアルプロジェクトを担当しております。東京駅はマンモス駅であり、初めて訪れたお客様にとっては、迷路であります。そのため、旅客流動や駅構造を分析し、迷い易い場所に案内サイン（出口やのりばを矢印で示したもの）を設置したりしております。またコンコース内のどこに売店を設置するか、どの柱に広告を設置するかということから、待合室のレイアウト、トイレのデザイン、お体の不自由な方の設備、切符券売機の設置台数などサービス向上に向けて、多岐にわたり計画を立て、工事業者と調整しております。仕事をする上で日々大切にしていることは『常にお客様目線になる』ことです。お客様が困っていること、不満に思っていることはなんだろうと常に考え、時にはヒヤリングを行い、より快適に利用しやすい駅を目指しています。

今の仕事は、大学で学んだ建築土木の知識が生かされ、大変やりがいのある仕事です。しかし、入社当時からリニューアルプロジェクトを担当していたわけではなく、



平成22年4月1日現在の進路状況（「筑波大学概要資料編」によれば、学群の卒業生2362名のうち、進学者が最も多く42%である。資格・採用試験準備他の者が9%、研修医が5%、留学した者が1%あり、就職では民間企業に就職した者が33%、公務員が5%、教員が4%等である。これは、筑波大学の前身の東京教育大学時代に、文・理・教育・農・体の5学部で約800名が卒業し、その多くが高校・中等等の教員となり企業に就職する者は少なかつたのと比べると就職分布は大きく変わってきている。

昨年の6月までは、東海道新幹線の運行管理を行ってまいりました。これはジョブローテーションという人事制度で、2〜3年おきに職場や業務内容が変わります。

東京駅リニューアルプロジェクトは、2004年にスタートし2012年春に完了します。私はプロジェクトの途中から携わったため、過去5年の工事資料を見て経緯を把握したり、また、図面を持って現地を見て回ることで東京駅を熟知しました。そんな私も完了まで携われるかはわかりません。もし次の職場に配属されれば、また1から新しい業務を覚えなさいといけません。そのようなジョブローテーションですが、2〜3年置きに業務が変わることによって多彩な業務に携われ、会社全体を見ることできるというメリットもあります。

私は将来、東海道新幹線の地震対策に携わりたいと思っております。大学の研究は庄司学准教授のご指導のもと、地震リスク分析を行っていました。当社のエリアは今後発生すると危惧されている東海・東南海地震の影響をうける可能性があります。現在も地震対策は行っていますが、いつ地震が発生してもお客様の安全を守れるように安全対策を強化していきたいと思っております。

また、多くのお客様がご利用する鉄道をよりよいものにして行きたいと思っております。

ブラジルから

三井物産株式会社 西尾 直紀

(国際総合学類 平成16年卒)



現在三井物産の情報産業分野担当として、ブラジルに赴任しております。圧倒的な迫力を誇るイグアスの滝や目の覚める様な透明なブルーの海に代表される自然遺産、北東部バイア州に代表される黒

人文化、1週間踊り狂うサンバカーニバルにみられる熱気と情熱、人種への差別意識の少なさ、極めてオープンな国民性等、ブラジルの魅力に取り付かれつつあります。世界を舞台に活躍したいと単純な想いを胸に商社に入社して、情報産業分野の事業投資や新規事業開発に関わって仕事を少しずつ覚えると同時に、自分の視野の狭さ、人間的に足りない部分を自覚しつつあった頃、社内の研修員制度を知りました。この社内制度は、日本人の殆ど居ない場所に放り込まれて語学を集中的に勉強し、その後、海外店で勤務するという合計2年のプログラムです。応募可能国は英米等の大国からアジアの途上国まで数十カ国に亘る中で、思う所がありブラジルを選びました。

日本から外に出て生活すると、第一に言葉が通じない、第二に食事から人の付き合い方に至る迄これまでの習慣が通じない、第三に知らないことが多すぎると、無いことだらけ。歴史・文化・人種全て違うため当然ですが、これがストレスの原因になりました。当初はどうしても日本との比較を行ってしまい、「どうしてこうなのだ」と色々自問自答しました。序々に日本の常識は別の国の常識ではないことに気付き、「違いを違いとして理解すること」を頭ではなく、文字通り心で出来るようになった辺りからストレスも無くなりました。要は自分が立脚する点を自覚し相互に尊重する、という姿勢が最も大事であると学びました。偶然にも、大学の国際文化論で学んだのと同じ結論に至ったことに後から気付き、座学の重要性を再確認することにもなりました。

仕事を開始してからは、先輩から「会社を代表しているという意識で社外と接すること」とアドバイスもありその意識で取り組んでいます。

財閥・企業幹部に対し現地語でプレゼンを行ない、脳みそをフル回転させ相手側意見を聞き、提案を行なっていくという作業を通じて、少しずつ仕事の面白さが分か

りつつあります。将来的には、商売と経営両方が分かるビジネスマンに

なりたいと思っておりますが、それにはこれからの時代、現場の泥臭い経験と幅広い教養を兼ね備えた本場の意味の国際人になることが必要であると考えています。最近ブームとなっている坂の上の雲や龍馬伝等、幕末から明治を描いたNHKドラマのDVDをこちらで見ても元気をもらっていますが、当時の日本人同様、気概を持ち、前を見て、楽しく過ごして行きたいと思っております。

食品衛生監視員として

東京都福祉保健局 江夏 瑛理子

(生物資源学類 平成20年卒)



私は現在、東京都の技術系職員(食品衛生監視員)として保健所に勤務しています。耳慣れないと感じる方も多くいらつしやるかと思いますが、食品衛生監視員とは、食品の製造工場、販売店、飲食店営業などの施設に立ち入って食品の状況を監視し、設備の改善や食品の取扱いの指導を行う公務員です。国や各地方自治体に配置され、食品の流通の各段階で消費者の手に渡るまでの食品の安全を守っています。東京都の場合、本庁のほか、市場衛生検査所、食品衛生機動監視班、保健所などに配属されます。

保健所での仕事は、大きく4つに分けられます。

- ① 食品を扱う小売店や製造業、飲食店の許認可と監視指導

- ② 電話や窓口で食品に関する相談対応
 - ③ 講習会等で事業者や消費者に対する衛生教育、普及啓発
 - ④ 食中毒事件発生時の調査
- この他にも、事業者の衛生管理の支援や調理師免許申請の受付なども行っています。
- 保健所は、事業者や一般の方の窓口となっていて、毎日多くの相談が寄せられます。その中にはやっかいな案件もあります。

衛生管理や営業許可の手続きなどの「どうすれば良いですか」という問い合わせには、原則に従うことで比較的容易に回答することができます。しかし、具体的な個々のケースだと簡単にはいきません。例えば、お店に監視に行つて法律や基準に照らすとおかしいと思われる状況を発見したとします。相手にその旨を伝えると、「他の場所では良いと言っていた」「今まではこれで良かった」と言われることがあります。そういった場合、過去の経緯や背景の確認をしつつ粘り強く説明し、法令や基準を満たすように指導していく必要があります。

また、指導を行うときに一般論だけでは納得してもらえないことがあります。そんな時は、実際にあった事例を交えて説明し、個々の状況に応じた説明の仕方をするような心がけています。苦情対応の場合も実際にあった過去の事例を挙げてお話しすることで説得力があると感じていただけのケースが多くあります。話の「引き出し」の多さは大切だと感じています。

時々、「若い女性職員の言うことなんて聞けない」と言いつける方や、大きな声を出したり無理な要求をしてきたりする方が話すこともあります。職場の上司や先輩方からは「自分の発言や行動の根拠をしっかり持って毅然とした態度でいなくてはいけない」と言われます。それでも正直、怖いと感じて一人では上手く話せないこともあります。日々、精進です。

まだまだ経験と知識が少なく、失敗することもあります。今後「あなたに相談して良かった」と思っていただけのような食品衛生監視員になるため努力していきたいと思っております。

政治部記者

日本経済新聞社 小嶋 誠 治

(国際総合学類 平成16年卒)



「みなさんと会うのも最後でございますから...」。民主党の小沢一郎幹事長が鳩山由紀夫首相とともに辞任を発表した6月2日の国会内。私は小沢氏の担当記者、いわゆる「小沢番」として、幹事長として最後の小沢氏の肉声を聞いていました。昨年9月の新政権誕生から1年足らずで退陣した鳩山政権だが、この約9カ月間を妻よりも長く小沢氏とともに過ごしてきたと言っただけではありません。

日本経済新聞社に入社して今年で7年目。東京本社政治部を振り出しに、愛媛県松山市の松山支局、そして昨年9月にまた政治部に戻ってきました。最初の政治部は2年半。当時は小泉純一郎政権で首相番を1年間ほど務め、残りの1年半は野党の民主党を担当。岡田克也代表時代には小泉首相が仕掛けた郵政解散、その後の衆院選での民主党の大敗を目の当たりにし、前原誠司代表時代の偽メール事件、そして小沢一郎代表が就任して半年間を小沢番として日々のニュースを追いかけ続けました。松山支局では3年間。政治部時代とは全く異なる地方経済の報道に身を置きました。愛媛は農業が産業の中心ですが、製紙業や造船業、鉄鋼業、食品加工業の盛んな土地でもあります。金融業や流通業の取材にも携わり、地方の観点ですが、政治部時代には得られなかった多くの経験と人脈を得られ、知識の幅も広がりました。再び政治部に戻り約20年ぶりに与党の幹事長の座に就いた小沢氏を間近で追い、鳩山政権退陣、菅新首相の誕生と目まぐるしく動く政治の現場の最前線で日々職務に励んでいます。

大学時代は国際総合学類(当時)で政治学を専攻。体

育会漕艇部にも所属し、その時に培った知識と体力が今も大いに生きています。学生時代は「努力、忍耐、希望」が自身のモットーでしたが、社会人として様々な経験を積む中で、今の心の内は「冷静、謙虚、徹底」。上司に日々口うるさく言われることでもありません。現在は、民主党を中心とする記者クラブでは最も若手で末席ですが、すでに入社して6年が経過しました。もう立派な中堅記者です。ベテラン記者と同様に原稿執筆など日々の業務を十分にこなせるレベルにはまだとて至っていませんが、少々の焦りを感じつつ、理不尽なことだらけの毎日ですが、今できることに全力を尽くせればと考えています。ちなみに冒頭の小沢氏の言葉。これは額面通りに受け取ってはならないと思っています。政権の今後の行方を追うことも今の私の重要な任務です。

理科好きの生徒を育てたい

北見市立北中学校 乾 大 樹

(博士前期課程数理物質科学研究科 平成20年卒)



私は、2009年3月に筑波大学院数理物質科学研究科を修了し、4月から中学校の理科教員として出身地の北海道北見市に赴任しました。現在は教員2年目で、1年生の担任をしています。毎日元気がいっぱいの子供に囲まれながら、充実した毎日を送っています。

赴任初日にインフルエンザで体調を崩してしまい、出勤が入学式の日になってしまったことを非常によく覚えています。なので、次の日の授業も何をやっていいのか、他の先生方と話す時間もほとんどなく、非常に困った状態から私の教員生活はスタートしました。私は、「生徒に発見を与え、理科の面白さを伝えることによって、私の教える生徒全員に理科を好きになってもらいたい」

と思って教員になったのですが、授業では伝えたいことを上手く伝えることができず、評価のことや生徒との人間関係で悩んだこともありました。また、生活リズムも大きく変わり、朝早くに出勤し、夜遅くに帰ってくるということもあり、精神的、体力的にもきつい時期もありました。しかし、同僚の先生方や、研修で知りあった同期の仲間、地元の友人たちに支えられて、今まで教員を続けてこれたと思っっています。また、中学校から続けてきた卓球の経験を活かしてほしいということで卓球部を持つことになり、部活動の面でも充実した毎日を送ることができました。

2年目は1年生の担任ということもあり、1年目と比べてもかなり仕事量は増え、毎日帰りが夜9時を過ぎることもよくありました。しかし、担任として昨年よりも多く生徒と関わるようになり、生徒に今まで以上に必要とされているという実感を持つことができ、生徒のあいさつや笑顔に元気をもらうことも多くありました。先日行われた体育祭では、リーダーたちが成長していく姿、クラスがまとまっていく姿、涙を流す生徒の姿などを見ることができ、教員になって本当によかったと感じることができました。この経験を活かし、秋に行われる文化祭でも感動の嵐を巻き起こしたいと思っています。さらに、2年連続で1年生の理科を担当することができ、去年の授業の反省を活かして進めることができ、理科の好きな生徒を多く育てるという目標に一步でも近づけたと感じています。私が理科を好きになったきっかけは中学3年のときの理科の授業でした。多くの実験・観察を行い、発見の喜びを与えてもらいました。その発見が面白く、どうしてだろうと考えているうちにどんどん理科を好きになっていきました。今、私が教えている生徒たちはこの経験をさせることができるよう、日々研究をして授業を行っていきたくと思っています。

現在、私がこのように教員として充実した日々を送っているのは、両親をはじめとする周りの人々の支えがあってこそだと感じています。教員採用試験対策では、染谷先生、高原先生をはじめとする若溪会の方々にもご指導いただき、本当に感謝しております。

夢を持つことのすばらしさ

大津市立仰木中学校 木村優花

(修士課程体育研究科 平成21年卒)

「教師になりたい」という夢を持って筑波大学に進学し、たくさん仲間や先生に支えられた大学生活を終え、夢を叶えることができたという喜びを持って教師生活をス



タートしました。しかし、毎日の忙しさの中で私が想像していた生徒からの反応と現実とのズレなどから、その思いは次第に薄れていきました。

一番の悩みは、学級経営が思うように進まず、生徒から不満や苛立ちを聞くことでした。「他のクラスがよかった」という言葉は、夢と希望を抱いていた新任の私にとつても心が痛みました。自分のこれまでの生徒としての経験、教師になって子どもたちに夢や希望を与えたいという想いをもとに、学生時代に学んだ多くの経験がすぐに生徒に響くと思っていた私は、いかに自分の考えが甘かったかを思い知らされました。

しかし、1年間を通して学級の生徒と関わることができるといふことに目を向け、日々の生活指導はもちろん、学級通信や行事、またバレー部顧問としての真剣な取り組みは、次第に子どもたちが本来持っている「がんばりたい」「もっとよくなりたい」という気持ちに浸透していきました。生徒たちは多感で、心揺れ動く大切な時期だからこそ、教師から伝え続けることを生徒が受け止め、

感じることもあるのではないかと考えています。

昨年度、初めての卒業生を送り出したとき、「夢や目標を持つことのすばらしさを先生から学びました。」という言葉をもらったとき、「教育はすぐに結果が出るものではない」といわれることを心に届けてもらいました。1年目には、生徒の反応を気にしながらビクビク過ごしていましたが、今はその反応から学ぶ姿勢が持てたことも大きな進歩ではないかと思えます。それに気づかせてくれた生徒はもちろん、未熟な私を受け入れ、そのような環境を作ってくださっている職場の先生方にも感謝の気持ちを持ちました。

こうした毎日を繰り返す中で、学生時代に持っていた「教師」という仕事に対する想いが本物になっていくのだと感じています。教師という仕事は、たくさん生徒の成長を後押しすることのできるすばらしい職業であると思えます。これからも、先輩の先生方を見習いながら、これから教師になろうとしている学生や、初任の教師が「見習いたいな」と思うような生き生きとした姿で、日々、子どもたちの成長を支えていきたいと思えます。

著書紹介

◆わかりやすい英語教育法 小中高での実践的指導

監修者 浅羽亮一 (32教大英文)

著者 豊田一男、山崎朝子、佐藤敏子 (以上教大英文卒)、中村典生 (筑波大院修了)、千葉克裕 (文教大卒)

A5判 213ページ 2,400円 発行所 三修社

本書は平成23年度の小学校を皮切りに施行される新指導要領を十分視野に入れた英語指導法の参考書。主として教職課程で英語科教育法を学んでいる学生向きに作られているが、小学校でも必修で始まる英語指導にすぐ役立つよう実例を多く取り入れてある。

中高での指導でも理論は最低限に抑え、教科書を使つてどのように指導していくか、具体的な教授案なども示しながら分かり易く手順が述べられている。所要所に練習問題が付けられ、解答例も巻末に挙げられているのも特色の一つ。付録も充実して、小中高の新学習指導要領全文と文部科学省の「英語ノート」1、2の年間指導

計画、それに最低限必要なクラスルームイングリッシュを5ページ付けている。浅羽亮一 (明海大学名誉教授)

◆アマチュアオーケストラは楽しい

著者 松館忠樹 (41教大日史 43教大法政)

四六判 210ページ 1,200円 発行所 笛気出版

私が所属する仙台シンフォニエッタを中心に、自分のりの音楽の楽しみ方を綴った書物が出来上がった。合わせてNHK、およびNHK文化センターでの41年間を「卒業」した節目でもあり、我が半生を音楽という断面から振り返ってみた。

しかし、第一主題、中心のテーマは音楽することの楽しみだ。この書物はこれまでの音楽を通じてお付き合いのいた多くの方々との交友が生み出したものに他ならない。我が「音楽交遊録」である。ご覧いただければ幸いです。

◆晩餐会の真実

著者 吉尾健太郎 (45教大倫理)

文庫本 509ページ 762円 (税別) 発行所 彩図社

本書は心をテーマとした十一の作品群「異星人」、「晩餐会の真実」、「祈り」等よりなる短編集である。

異星人という視点から、この星に生きる人間の価値観を批判する作品が「異星人」である。今日の世界を直視すれば、作品の中に於ける異星人の人間に対する警告は決して荒唐無稽であるとは言えないだろう。無論、その警告は筆者自身のメッセージでもある。真実とは？を求めるとき、それを妨げるものは何かを考えさせる作品が「晩餐会の真実」である。晩餐会の招待状を受け取った若者の言葉と行動を通し、筆者はそれを人間の自惚れと怠惰精神にあると断じている。「祈り」は直接、心と心を通し繋がっていた時代があったことを訴える作品である。

同窓諸氏の一読を請う。

神奈川県立総合高校講師 鈴木尚武 (43教大応数)

茗溪学園だより

国際教育の推進と活動状況

昨年度、創立三十周年記念事業の一つに「国際教育の推進」を掲げ、新たな展開を求めて、国際交流の幅を広げる活動を始めました。「S O S E P」と名づけた短期の交換留学については、既にご報告いたしました。その活動も含めまして、この3月以降に行われた活動状況についてご報告いたします。

①上海 中国・上海にある「進才中学」(高校)との研究発表の交流を行いました。これは、初めての取り組みですが、個人課題研究の発表の場をより広げ、英語による研究発表と国際交流の機会はないものだろうかと思えていたところ、日本との交流を希望していた同校を紹介され、研究発表交流が実現しました。本校からは、英語で個人課題研究を完成させた生徒から3名を選抜し派遣しました。交流の様子を、参加した生徒の報告書から紹介いたします。

『進才中学ではいろいろなことが日本の学校とは異なり、日本の学校より優れていると感じるところがたくさんありました。英語の授業では、すべて英語で行われていました。先生に質問されると生徒が立って大きな声で堂々と答えたり意見を述べる様子、真剣な態度が印象的でした。「研究発表会」では、私たち3人が発表をし、その後進才中学の3人が発表をしました。私の発表は、医学系の専門用語が多く、分りやすくプレゼンしようと思いましたが、理解しづらかった様子を感じられ少し残念に思いました。また、質問に対して簡単に明瞭な英語で答えることの難しさも実感しました。進才中学の3人の発表は、社会系のもので、社会に対する関心の高さが伺えました。発表の態度や聞き手の注意を自分に向けさせる話し方がすばらしいと感じました。発表会での質疑応答や会話を通して、彼らが社会全体や世界に目を向ける姿勢に驚きました。日本の生徒は相対的に見て、社会全体に目

を向けて自分自身の考えを持つことが少ないように思いました。短い時間ではありましたが、この交流はとても刺激を受け貴重な体験となりました。』

②NZ(SOSEP) 相手校のニュージーランドのマクリーン・カレッジは、ラグビーの交流試合を過去3回にわたって行ってきた交流校です。昨年10月の交流試合の折に、SOSEPの話がまとまり、この春休み2名の生徒が同校での学校生活を体験してきました。

『日曜に到着し、翌日から早速授業に参加しました。英語や日本語、理系の授業に参加しました。新しい友達と話したり、授業に参加するのは、英語力の上達という目的をはるかに超えて、充実し楽しいものでした。また、一部の友達には書道を披露することもでき、交流を深めることができました。』——留学した生徒の感想文から

今年度は、SOSEP交流校がイギリスで1校、NZで1校増えました。内容充実を図りながら進めていく予定です。

③台湾 台湾の淡江高級中学との交流は、部活動を単位として2年ごとに訪問する形が出来上がりつつありますが、この3月は、科学部の物理班・生物班・天文班、語学部、それに高校ラグビー部が訪問しました。科学部と語学部は学校の後援会からの援助をいただき、ラグビー部はOB会などの援助があつて実現しているものです。なお、今までに交流した部活は、訪問した順に美術部、ラグビー部、吹奏楽部、剣道部、書道部となっています。ここでは、科学部生物班で参加した中学1年生の報告書から交流の様子を紹介します。

『生物班は、4つのブースを設置し、淡江の生徒をお客さんとして迎えて一緒に実験をした。チリメンモンスター、植物染め、光合成色素の分離、DNAストラップの4つのブースのうち、私は植物染めだった。説明は共通の外国語である英語ということだったがなかなか伝わらず、紙に漢字を書いて伝えた。夕方、淡江の生徒の方たちと会食があった。英語が苦手だったので、初めは話しか

けられなかったけれど最後にはたくさん話せるようになった。もつと英語が話せるようになりたいと思つた。』

④アセアン10 これは「21世紀東アジア青少年大交流計画」という日本政府のプロジェクトの一環で、日本国際交流センターが主催して行っているものです。5月28日、アセアン10カ国と東ティモールから合計22名の高校生が本校にやってきました。それぞれの生徒に本校の高校1年生がバディとなつて一緒に授業に参加したり交流会を行つたりして1日を過ごしました。とても良い交流ができたと思いでいただけましたし、本校の生徒たちも有意義な時間を過ごすことができました。



台湾での交流—(生物班の生徒達と)



バディを組んで教室に向かうアセアンからの生徒達



上海での研究発表会に参加した生徒達